

# AIオンデマンド交通の実施について

～これまでの議論のまとめ～

令和 6 年 8 月  
杉 並 区

# AIオンデマンド交通とは

AI活用により  
リアルタイムに  
最適配車を行  
うシステム

乗客はスマートフォンや  
電話から乗車予約



AIによる決定



	路線バス 	デマンド交通 	タクシー 
予約	不要	必要	状況に応じて必要
乗車形態	乗合	乗合	個別
経路・時間	固定	変動	自由
乗降場所	停留所のみ	きめ細かい乗降拠点	自由
運賃	安	中	高

日本経済新聞記事より  
杉並区作成

# 交通不便地域を対象にデマンド交通を検討

## 杉並区地域公共交通計画(P79)での位置づけ

### 目標3 気軽に自由な外出と回遊が確保されている

#### 施策3-1 新たな公共交通サービスによる移動の選択肢の拡充

区内における公共交通不便地域は、すぎ丸の運行等によって概ね解消されましたが、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けては、区内に住む区民一人ひとりに対して移動の選択肢を拡充していくことが求められます。

とりわけ、自宅から鉄道駅やバス停まで遠くてアクセスしづらい等の要因によって、潜在的な公共交通の利用意向があるにも関わらず、移動をためらう方々の移動の選択肢を拡充することを検討していきます。既存の公共交通体系の維持に加え、新たな公共交通サービスの活用も検討・実施していきます。

なお、新たな公共交通サービスは、鉄道やバスといった幹線道路の運行を担う既存の公共交通を補完して区内の支線的な道路を走行する、もしくは区民の移動需要に応じたきめ細やかな移動サービスとして活用することを検討します。運行にあたっては、既存の路線と競合しないように調整を図るものとします。

また、福祉有償運送運営協議会や外出支援相談センター等とともに、公共交通と福祉交通との連携を十分に図っていきます。

【実施地域】主に、公共交通不便地域を中心に区内全域（取組1、取組3、取組4）  
荻窪地域（取組2）

### □実施期間

	令和5(2023)～ 令和8(2026)年度			
年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	検討 (実証運行など)			

取組1	自宅と交通結節点までのファースト・ラストワンマイルをつなぐ 公民連携したデマンド交通の実証運行及び実施		
実施主体	区、バス事業者、タクシー事業者	連携	民間事業者
実施内容	自宅と、鉄道駅やバス停の交通結節点を結ぶ、区域を限定したデマンド交通をタクシー事業者等と連携して、主に公共交通不便地域において実施する。 例えば、本取組におけるデマンド交通は、既存のバス・タクシーとは異なる「急がない乗合交通」としてサービスを提供し、対象地域に住んでいる高齢者や障害者、子育て世帯など移動をためらう区民を対象に、ファーストワンマイル・ラストワンマイルの移動の負担を軽減させ、お出掛けを促すことを目的とする。 実証運行を通じて、その導入効果を検証しながら進めることとする。		

公共交通不便地域を対象に、「新たな乗合交通」を検討する必要がある。

# AIオンデマンド交通検討部会で具体的に検討

## 検討部会の条例上の位置づけ

協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。  
(条例第6条第1項)

部会の委員及び部会長は、第3条第1項に規定する委員のうちから、会長が指名する。(条例第6条第2項)

- ▶ 公共交通不便地域の解消を目指し、新たな公共交通サービス（AIオンデマンド交通）の導入に向けて具体的に検討を進めるため、協議会の下部組織として「検討部会」を設置し、関係者間で協議・調整
- ▶ 構成員は、バス・タクシー事業者が中心

# 部会で実施方針の案等を検討

## 実施方針の案

- ・ 堀ノ内・松ノ木地区で
- ・ まずは1年間の実証運行（年内開始）

→ A I オンデマンド交通検討部会を開催し、  
協議・検討を行っている

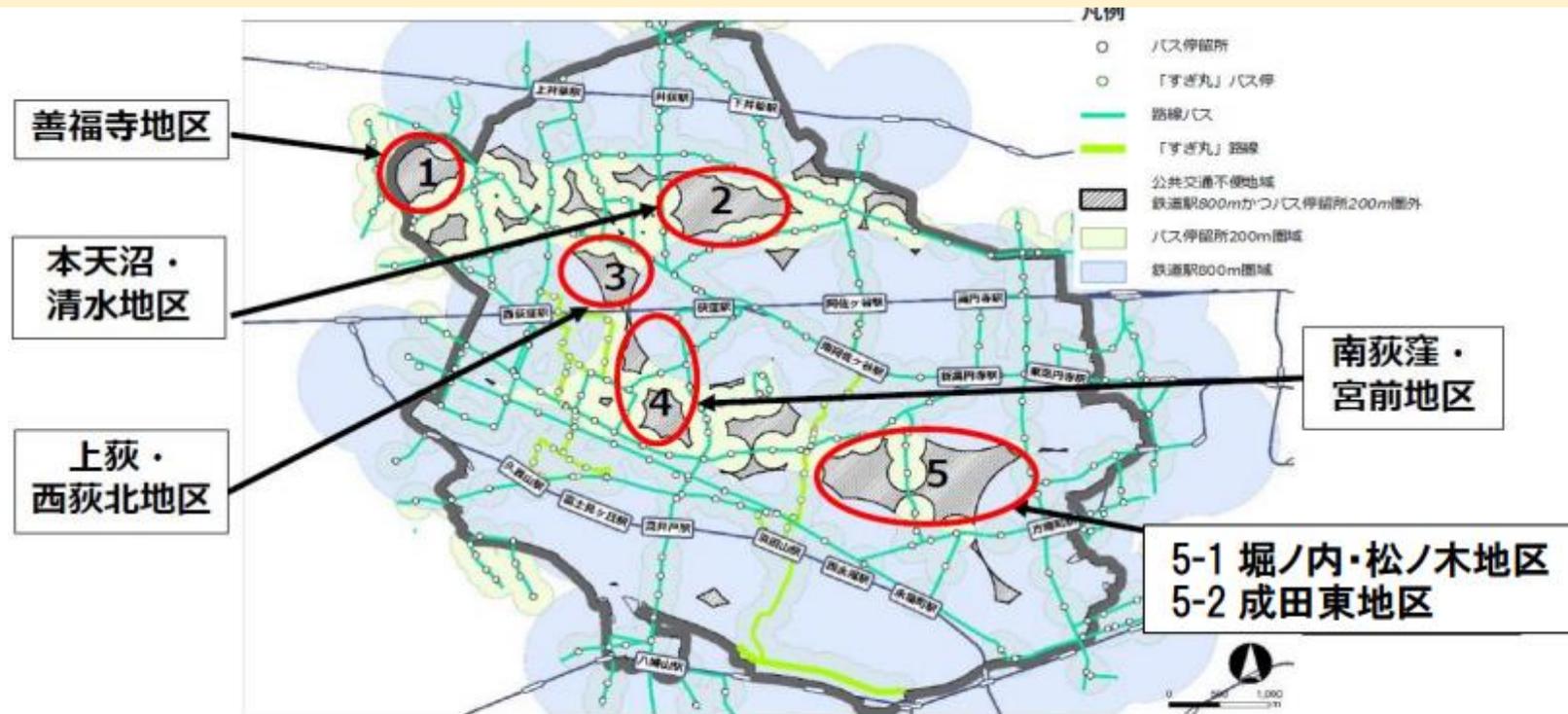
第1回：令和6年3月26日

第2回：令和6年6月4日

第3回：令和6年7月9日

# 区内の交通不便地域を定義

鉄道駅やバス停から離れていて、区民の移動を南北バス「すぎ丸」による運行でカバーすることが難しい「公共交通不便地域」のうち、面積の大きい5地区を対象地域とする。



< 公共交通不便地域の状況 >

公共交通不便地域名		該当する町丁目
1	善福寺地区	善福寺三丁目・四丁目
2	本天沼・清水地区	本天沼一丁目・二丁目・三丁目、清水一丁目・二丁目・三丁目
3	上荻・西荻北地区	上荻二丁目・三丁目・四丁目、西荻北一丁目・二丁目
4	南荻窪・宮前地区	南荻窪一丁目・二丁目・三丁目、宮前一丁目・二丁目
5-1	堀ノ内・松ノ木地区	堀ノ内一丁目・二丁目、大宮一丁目、松ノ木一丁目・二丁目
5-2	成田東地区	大宮二丁目、成田東一丁目・二丁目

## 対象地域の選定

【人口】	高齢者人口・子育て世帯人口
【外出達成度】	日常の移動利便性・高齢者の外出状況
【移動実態】	パーソントリップ調査
【地形】	高低差
【アクセス】	生活関連施設・バス停・鉄道駅までの距離
【その他】	既存交通の利用状況 等

# 堀ノ内・松ノ木地区 & 本天沼・清水地区を選定

評価指標			①	②	③	④	⑤-1	⑤-2
			善福寺地区	本天沼・清水地区	上荻・西荻北地区	南荻窪・宮前地区	堀ノ内・松ノ木地区	成田東地区
着眼点①：AIオンデマンド交通の導入に適した地域特性であるか	(1) 交通結節点へのアクセス	①最寄りバス停		2		1	2	1
		②最寄り鉄道駅		2		1	2	1
	(2) 周辺施設へのアクセス	①高齢者関連施設		2		1	1	1
		②子育て世代関連施設	2				1	
		③障がい者関連施設	2	2			2	2
	(3) 地域内の狭あい道路の割合			1		2	2	2
	(4) 地域内の高低差		1		1		2	1
着眼点① 評価		5	9	1	5	1 2	8	
着眼点②：AIオンデマンド交通の潜在需要となる対象者がどの程度いるか	(1) 対象者数	①高齢者人口		2	2	2	2	
		②子育て世帯数		2		2	2	
	着眼点② 評価		0	4	2	4	4	0
着眼点③：AIオンデマンド交通に適した移動実態であるか	(1) 外出率・トリップ数	①高齢者					2	2
		②子育て世帯	2	2	2	2		
		③障がい者		2			2	2
	(2) 対象地域の移動実態			2	2	2		
	着眼点③ 評価		2	6	4	4	4	4
総合評価（優先実施地域）			7	1 9	7	1 3	2 0	1 2

# 実施計画案のまとめ

項目	内容	備考
実施主体	杉並区	
実施地区	堀ノ内・松ノ木地区	交通不便地域から選定
対象	主に高齢者、障害者、子育て世帯	いわゆる 「移動ためらい」層
期間	令和6年度～令和8年度 1年ごとに	
運賃	300円	バスより高額 タクシーより安価
運行時間	9時～17時	12時～13時は運行しない
車両台数	1台	

# 実施事業者とスケジュール

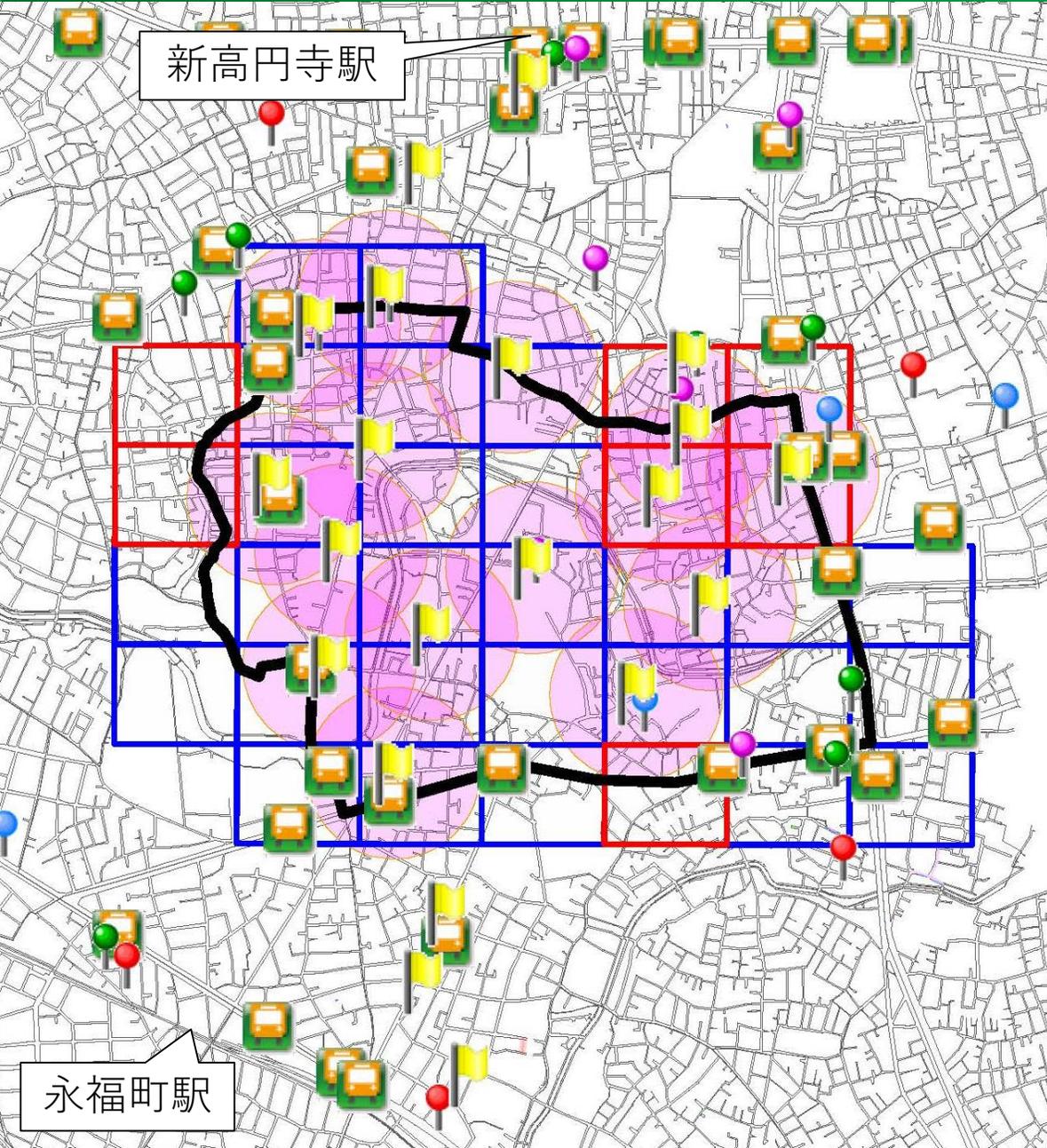
## 事業者

システム 事業者	MaaSシステム : 株式会社ヴァル研究所 デマンドシステム : 株式会社未来シェア
運行 事業者	7月31日・8月1日:説明会実施(5事業者)

## スケジュール

8月5日	第7回活性化協議会 →実施計画(案)について報告
8月6日～	交通管理者・道路管理者と協議
9月18日	第4回検討部会 →関係機関との協議結果の報告等
12月	実証運行開始 (MaaSとも連携)

# ミーティングポイントは21か所（当初案）



## 凡例

-  : ミーティングポイント
-  : ミーティングポイントから200m
-  : 集会施設
-  : 商業施設
-  : 医療施設
-  : 高齢者施設
-  : バス停
-  : 堀ノ内・松ノ木範囲（1.285km<sup>2</sup>）